

市議会 4 月臨時会 行政報告（4 月 2 5 日）

市議会 4 月臨時会に当たり行政報告いたします。

生活保護世帯への下水道使用料減免制度終了に係る訴訟について

はじめに、生活保護世帯への下水道使用料減免制度終了に係る訴訟について御報告いたします。

令和 6 年 1 2 月 2 0 日に、市内在住の高橋秀治氏が原告となり、市を相手に下水道使用料等を徴収する旨の処分の取消、これまでに徴収された使用料等の返還及び判決までの使用料等の徴収差止めを求める訴状が新潟地方裁判所に提出されました。

この訴訟は、令和 5 年 9 月定例会で行政報告させていただいた、し尿処理費が光熱水費等と同様に生活保護費に含まれて支給されていることや、補助制度のない浄化槽利用世帯と著しく公平性を欠くことを理由として、令和 5 年 9 月末で、生活保護世帯への下水道使用料等の減免制度を終了し、令和 6 年 1 月から後に原告となる高橋氏に下水道使用料を請求し、徴収したことに起因するものであります。

現在、6 月 9 日の第 2 回口頭弁論に向け、顧問弁護士と協議を行い、厳正に対処すべく進めているところでありま

す。

令和5年度出産・子育て応援国庫交付金の事務処理について

次に、令和5年度出産・子育て応援国庫交付金の事務処理について御報告いたします。

出産・子育て応援国庫交付金につきましては、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない支援として、妊婦や子育て家庭に寄り添い、面談などを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、出産・子育てに係る費用の負担軽減を図るための経済的支援を目的としたものであり、国の令和4年度補正予算から導入したメニューであります。

この国庫補助事業は、妊娠時及び出産時に、市費により対象者に費用を支給し、後年度に実績に基づいて、国から交付金を受けるものでありますが、令和5年度の交付申請事務手続において、申請額を誤ったことから、対象経費の一部である9,459,000円の国庫交付金を受領できなかったものであります。

「子育てするなら、やっぱり新発田」を旗印に掲げ、これまで意欲的に各種事業を展開してきたところではありますが、この度は、市民には適切に支給したものの、歳入減となり、結果として、市に対する信用を損ねかねない事態を招いたことを重く受け止め、関係職員に対し厳正な処分を行ったことに加え、このようなことを繰り返さぬよう、

所属長には職員の業務内容を再点検し、適切な指導を行うように強く指示したところであります。

以上で、行政報告を終わります。